

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第11号

平成24年新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会において議決された平成24年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

平成24年8月24日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田



昭

記

平成24年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第9号別紙

平成24年度新潟県後期高齢者医療広域連合  
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成24年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,843,058千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ252,586,658千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年8月24日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合  
連合長 篠田 昭

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		40,075,528	92,314	40,167,842
	1市町村負担金	40,075,528	92,314	40,167,842
2国庫支出金		83,196,712	7,715	83,204,427
	1国庫負担金	60,270,279	7,715	60,277,994
3県支出金		20,841,043	7,340	20,848,383
	1県負担金	20,541,043	7,340	20,548,383
8繰越金		1	1,735,689	1,735,690
	1繰越金	1	1,735,689	1,735,690
補正されなかった款項にかかる額		106,630,316		106,630,316
歳入合計		250,743,600	1,843,058	252,586,658

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 支 出 金		27,600	1,843,058	1,870,658
	1 償還金及び還付加算金	27,600	1,843,058	1,870,658
補正されなかった款項にかかる額		250,716,000		250,716,000
歳 出 合 計		250,743,600	1,843,058	252,586,658

歳入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 市町村支出金	40,075,528	92,314	40,167,842
1 市町村負担金	40,075,528	92,314	40,167,842
2 療養給付費負担金	19,864,617	92,314	19,956,931
2 国庫支出金	83,196,712	7,715	83,204,427
1 国庫負担金	60,270,279	7,715	60,277,994
2 高額医療費負担金	676,426	7,715	684,141
3 県支出金	20,841,043	7,340	20,848,383
1 県負担金	20,541,043	7,340	20,548,383
2 高額医療費負担金	676,426	7,340	683,766
8 繰越金	1	1,735,689	1,735,690
1 繰越金	1	1,735,689	1,735,690
1 繰越金	1	1,735,689	1,735,690
歳入合計	144,113,284	1,843,058	145,956,342

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	過年度分	92,314	療養給付費負担金 過年度分 92,314
1	高額医療費負担金	7,715	高額医療費負担金 過年度分 7,715
1	高額医療費負担金	7,340	高額医療費負担金 過年度分 7,340
1	繰越金	1,735,689	前年度繰越金 1,735,689

歳出

2 保険給付費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	249,052,560	0	249,052,560	15,055			△15,055
1 療養諸費	239,870,229	0	239,870,229	15,055			△15,055
1 療養給付費	231,722,853	0	231,722,853	15,055			△15,055
6 諸支出金	27,600	1,843,058	1,870,658				1,843,058
1 償還金及び還付加算金	27,600	1,843,058	1,870,658				1,843,058
2 償還金	1	1,843,058	1,843,059				1,843,058
歳出合計	249,080,160	1,843,058	250,923,218	15,055	0	0	1,828,003

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
		財源更正
23 償還金利息及び割引料	1,843,058	国庫負担金返還金 425,995 国庫補助金返還金 12,383 県負担金返還金 218,172 市町村負担金返還金 294,750 支払基金返還金 891,758